

## 平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 3	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	環境パートナーシップの形成	担当部局	総合環境政策局
		評価者	民間活動支援室長 瀧口 直樹

### 施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ( 201 ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	7 章	各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力にかかる施策
施策(節)	3 節	2 各主体の自主的積極的行動の促進に係る施策	施策(節)	2 節	環境教育・環境学習の推進及び環境保全活動の促進
その他関連する個別計画		-			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

### 施策について

施策の目標	<p>&lt; 施策の概要及び求める成果 &gt;</p> <p>国民、事業者、民間団体、地方公共団体、国などの各主体が、環境保全に関してそれぞれの立場に応じた公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。</p>				
予算動向		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初	< 備考 >
	金額(単位:千円)	222.486	278.905	271.819	
	一般会計	222.486	278.905	271.819	
	特別会計	0	0	0	

### 施策の目標に対する総合的な評価

地球環境パートナーシッププラザ(以下、プラザという) / 地方環境パートナーシップオフィス(以下、地方 EPO という)では、パートナーシップ促進に関する様々な支援策を実施してきた。その結果、パートナーシップについての理解が各主体に広がり、また、地方 EPO の設置により、地域でのパートナーシップ促進の取組を展開できるようになってきている。地方公共団体において NPO や市民との協働での取組は進んできているが、行政の側の職員が依然こうした手法に不慣れであることや、事業実施・評価の制度もパートナーシップの観点から十分整備されていない。環境政策作りへの民間の参画については、環境政策提言プロセスの中で提言実現のための実証調査を実施するなど、その効果的な実現を図る動きが出てきているが、民の側の高質な政策提言能力の向上には十分取り組めていない。プラザでは、環境報告書などの収集・整理・情報提供により企業と NPO、市民とのコミュニケーションの支援を行ってきたが、企業と NPO、市民とのパートナーシップ支援の在り方についての検討・分析、情報発信は十分できていない。国際的視点、特にアジア太平洋地域でのパートナーシップの在り方についての取組には十分手が着いていない。タウンミーティングや MOE メール等により、環境省の政策に関する国民への説明、国民との対話が推進された。

### 残された課題・新たな課題

行政において、パートナーシップでの取組を進める人づくり、制度作りを進める。  
 企業と NPO、市民との間のパートナーシップづくりの促進のための取組を進める。  
 NPO 等の政策提言能力の向上を図る。  
 地域にあったパートナーシップの促進を図る。  
 アジア太平洋地域での環境を巡るパートナーシップについて、課題を整理し、方向性を明らかにする。  
 タウンミーティングや MOE メールへの参加主体の多様化。

### 今後の取組

パートナーシップによる取組について、分野を絞って人づくり、制度作りの基盤となる情報・考え方の発信を進める。CSR(企業の社会的責任)について、企業と NPO、市民とのパートナーシップに焦点を当て、望ましい姿を示す。政策提言能力向上を図るため、セミナーなどを実施し、地方 EPO、官民パートナーシップでの政策作りを促進する。四国と九州の地方 EPO の整備を推進するとともにこれを活用し、地域でのパートナーシップづくりの促進を図る。国連大学や UNEP 等との協力により、アジア太平洋地域でのパートナーシップ促進のための研究事業を実施する。より多様な主体によるタウンミーティングや MOE メールへの参加と双方向性の促進を図る。

施策の方向性		施策の改善・見直し
	-a	施策の重点化等
	-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
		取組みを引き続き推進
		施策の廃止・完了・休止・中止
	機構要求を図る	
	定員要求を図る	

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	
	機構・定員要求への反映	-

当該施策の中の下位の目標及び指標等

下位目標 1	プラザ及び地方 EPO の整備を活用した各主体間の交流ネットワークの構築による取組の促進や、NPO 等からの政策への提案を施策に反映する仕組みを構築する等、民間団体等が行う環境保全活動を支援する。					
指標の名称	ホームページアクセス件数 環境らしんばん登録団体数 メールマガジン配信人数					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H18 年度
指標	万件	180	226	337		300
	団体	588	632	743		2,000
	人	2,178	2,506	2,924		3,000
目標を設定した根拠等	基準年	平成 13 年度		基準年の値	106 万件	504 団体
	根拠等	プラザホームページへの平成 13 年度のアクセス数を 3 倍程度に増加する。 平成 13 年度 NGO 総覧に掲載されている団体(4,132)の半数が環境らしんばんに登録する。 平成 13 年度のメールマガジンの配信数を倍増する。				
達成状況	<p>各主体間のネットワークの構築を促進するため、地球環境パートナーシッププラザのホームページやメールマガジン等からの情報提供を行っており、アクセス数、配信数はいずれも着実に増加し、ホームページアクセス数に関しては当初の目標値に到達した。また、メールマガジン配信数も 18 年度には目標達成の見込みである。</p> <p>環境関係 NPO の活動等を HP 上で紹介している「環境らしんばん」の団体登録数も増加しており、各主体間のネットワークの構築の促進に貢献しているが、その数は活動している団体数に比べまだまだ少なく、より積極的に広報していく必要がある。</p> <p>環境 NPO 等と環境省との政策立案面におけるパートナーシップを促進・強化するために、NPO 等から環境に関する優れた政策提言を募集したところ、40 件の応募があり、優秀な提言の選定、発表会の開催を行った。また、昨年度選出された特に優れた提案については、環境省の政策へ反映するとともに、行政と NPO のパートナーシップによる政策形成の可能性について検討するために、フィージビリティスタディ(政策実現に向けての実証調査)を実施した。</p>					

下位目標 2	国民との直接対話による政策等に関する情報提供、意見交換等により政策の企画段階での参加を促進し、国民との直接対話を通じた政策の企画、立案、実施を図る。					
指標の名称	タウンミーティングの開催回数 タウンミーティングの参加者数 MOE メール の件数(環境省が所管する内容のものに限る)					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
指標	回	2	1	1		-
	人	703	213	145		
	件	7,624	10,766	12,495		
目標を設定した根拠等	基準年	-		基準年	-	
	根拠等	-				
達成状況	<p>タウンミーティングを国内 1 カ所(東京都千代田区)で開催し、地域住民との対話を進めることにより、環境省の政策についての国民の理解が促進された一方、平日に開催したため、前回より参加者数が減少した。</p> <p>MOE メール の件数は、前年度から 16%増加した</p>					

## 評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

### 【必要性】

持続可能な社会の実現には、NPO、企業等の多様な主体が自主性を発揮しつつ各主体が分野を越えてネットワークを構築し、環境保全活動に取り組む必要がある。地方公共団体や企業などこうしたパートナーシップが必要であることは理解し、協力事業を行うようになってはいるが、パートナーシップの考え方についての NPO 側との理解の共有や、パートナーシップによる事業の効果的な進め方などについては、まだまだ模索中である。これらの取組を広げていくために、プラザ/地方 EPO を拠点とし、各主体のより効果的なパートナーシップ実現のため様々な取組を行う必要がある。

環境行政には各主体とのパートナーシップでの取組が不可欠であり、そのためには環境省だけで政策を立案するのではなく、環境 NPO 等の優秀な発想を積極的に政策に反映し、パートナーシップの下での取組を促進していくことが必要である。そのためには、NGO/NPO・企業による環境政策提言の場を作り、優れた提案を施策に反映するための仕組みが必要である。

近年、公平性、透明性の高い行政の推進と、行政への国民参加が求められていること、また、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた国民一人ひとりの意識高揚を図ることが喫緊の課題となっていることから、環境省の政策を直接国民に説明し、対話を行う試みであるタウンミーティングの開催や国民からの意見、問い合わせに答える MOE メールを継続することが必要である。

### 【有効性】

プラザ/地方 EPO を平成 8 年に開設して以来、各主体間のパートナーシップの促進のためにホームページ上での情報提供、政策提言プロセスへの支援や情報提供を行ってきた。その結果環境分野の取組における NPO 等の役割は認知されてきている。また地方公共団体や企業が NPO 等とパートナーシップによる取組を始めてきており、プラザで展開してきたパートナーシップ支援は効果があったと考えられる。

地方での様々な民間の取組と国レベル、国際レベルでの取組との間の連携、地方の NPO、企業と政府、国際機関や企業とのパートナーシップ促進を図るため、その拠点となる地方 EPO を整備しているが、その過程で地域でのパートナーシップ促進の動きが生まれている。

プラザにおいて、直接国民と政策等に関する情報提供・意見交換を行うことにより、国民から環境政策に建設的に参画しようとする動きが見られている。また実際に民間からの提言が政策化されるなど、環境問題への取組について、国民と環境省のパートナーシップが構築されつつある。

環境省の政策を直接国民に説明し、対話を行う試みであるタウンミーティングでは、政策立案の前段階において、国民の意見を聴取し、内容を反映させることを目的に開催し、国民の有効な意見を得ることができた。

近年、インターネットや電子メールを利用する国民が増加していることから、国民が直接政策に対する意見等を行う手段として MOE メールは有効であり、結果、MOEメールの件数は増加傾向にあると考えられる。

### 【効率性】

インターネットの活用により幅広い環境情報を全国に発信することで、各主体において情報が共有され、効率的な対応が図られるようになった。

NPO/企業との意見交換や、政策提言プロセスにより NPO、企業、国民の意見が環境政策立案者へ届きやすくなり、こうした意見を踏まえながら、行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できるようになってきた。

一方、プラザ/地方 EPO で展開される意見交換や政策提言プロセスはその対象及び参加者が依然東京に偏りがちであり、地方で取り組む NPO/企業との連携のためには、地方で活動を展開することが効率的と考えられる。

国民が直接参加し発言するタウンミーティングの開催、24 時間体制で国民からの意見を受け付ける MOEメールの設置といった異なる媒体を組み合わせ、国民からの意見を効率的に把握する体制を整えている。

## 特記事項

### < 昨年からの変更点 >

より分かりやすくするため、目標について、内容の見直しを行った。

下位目標の指標 について、昨年までの MOEメールの件数については、環境省が所管しない内容のメールを含めたメールの着信総数であったが、環境省に対する国民の意見・提言数をより正確に表すために、平成 17 年度より環境省が所管する内容のメールの件数とした。これに伴い、平成 15 年度及び平成 16 年度のメールの件数についても修正した。

### < 内閣としての重要施策等 >

-

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）				
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(平成 15 年法律第 130 号)				
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額(千円)	関連する予算事項名及びその予算額(千円)		
		H17 当初	H18 当初	H19 反映
1	環境パートナーシップ推進費	104,440	117,140	
	地方環境パートナーシップ推進費	87,259	87,222	
	企業の社会的責任(CSR)に基づく地域環境パートナーシップ促進事業	-	15,000	
	環境月間関連行事開催等実施経費	30,010	68,930	
2	国民との直接対話による環境政策評価推進経費	14,737	5,932	

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
-	-	-

<別紙> 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号 及び施策名	- 3 環境パートナーシップの形成	下位目標 1
指標名	ホームページアクセス件数 環境らしんばん登録団体数 メールマガジン配信人数	
指標の解説	パートナーシップ情報を入手するためにプラザホームページにアクセスのあった件数 情報を発信するために環境らしんばんに登録のあった団体数 プラザ / オフィスからのタイムリーな情報をメールマガジン配信した人数	
評価に用いた 資料等	プラザ / オフィス各種統計	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 3 環境パートナーシップの形成	下位目標 2
指標名	タウンミーティングの開催回数 タウンミーティングの参加者数 MOEメールの件数(環境省が所管する内容のものに限る。)	
指標の解説	平成 17 年度にタウンミーティングを開催した回数 平成 17 年度に開催したタウンミーティングの参加者数 平成 17 年度に寄せられた環境省が所管する内容の MOE メール の件数	
評価に用いた 資料等	-	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---